定 例 会 議 資 料

令和5年高知県警察政策評価について

令和 6 年 2 月28日 警務課

1 概要

高知県警察運営指針、重点目標及び業績指標について、令和5年中における政策 評価を実施した。

- 2 令和5年高知県警察運営指針、重点目標及び業績指標
- (1) 運営指針

高知県の安全・安心を守る強く優しい警察

~ 県民に寄り添い、ともに歩む~

(2) 重点目標

総合的な犯罪抑止対策と子供・女性・高齢者等を守る取組の推進 悪質・重要犯罪の検挙と組織犯罪対策の推進 交通事故から県民を守る対策の推進 大規模災害やテロに対する警備諸対策の推進 県民の期待と信頼に応える警察活動の推進

(3) 業績指標

刑法犯認知件数が前年より減少するよう抑止対策を推進する。 特殊詐欺の阻止率が65%以上となるよう各種対策を推進する。 悪質な重要犯罪を着実に検挙する。

交通事故総量が前年より減少するよう抑止対策を推進する。 交通事故死者数が25人以下となるよう各種対策を推進する。

3 政策評価

別添のとおり

定例会議資料

「高知県の安全安心に係る警察施策研究会」の 設置について

令和6年2月28日生活安全企画課

1 現状

コロナ禍を経て、刑法犯認知件数が再度増加傾向にある。

抑止重点犯罪(令和5年:特殊詐欺、自転車盗、万引き)の認知件数は、Nずれ も増加した。

2 課題

- ・ 合理的な根拠のある、本当に役立つ施策は何か
- 対策の的を絞り、効果的な施策を効率的に行えないか
- ・ 施策展開に、裏付けのある専門的知見を生かすことは出来ないか

3 方針

地元研究者と協働し、国や全国の自治体が展開している E B P M を実践することにより、効果的・効率的施策を樹立するなど総合的な犯罪抑止対策を推進して、 高知県の安全・安心を守る強く優しい警察を体現していこうとするもの。

EBPM...Evidence-Based Policy Making/証拠に基づく政策展開

4 研究会の設置

(1) 名称

高知県の安全安心に係る警察施策研究会

- (2) 協力研究者(立上げ時)
 - ア 公立大学法人高知県立大学 文化学部 大井方子教授
 - イ 公立大学法人高知工科大学 経済・マネジメント学群 三船恒裕教授
 - ウ 国立大学法人高知大学 人文社会科学部 日比野桂准教授
 - エ 国立大学法人高知大学 人文社会科学部 渡邊ひとみ准教授
 - 才 科学警察研究所 犯罪行動科学部犯罪予防研究室 島田貴仁室長
- (3) 当面の間の調査・研究事項
 - ア 犯罪発生状況の分析に関すること
 - イ 防犯情報の発信に関すること
 - ウ 効果的な広報啓発に関すること
 - エ その他、生活安全部長が必要と認める事項に関すること
- (4) 事務局

当面の間、生活安全企画課に置く

(5) 令和 6 年第 1 回会議の開催 令和 6 年 2 月29日午後 2 時30分から